

平成21年
2009
広報

かな

3月号

KANNA NO.72



こんにゃくの天日干し

昔のこんにゃく農家ではよく見られた風景です。

Contents

- みかば高原荘改装オープン P2
- 新型インフルエンザ P3
- 赤いも P4
- ゆず剪定講習 P5



塩沢の さんのお宅では、
毎年、家の軒先に今では珍し
くなくなった「こんにゃくの天日
干し」をします。
撮影日 2月16日

町営のかぼ高原荘

4月改装オープン!



今回の改修事業は、地元農産物の消費拡大を通して期待する産業の活性化も利用客数に左右されるため少しでも多くの利用客の誘致を考えての改修です。
なお、利用料金は下のとおりです。

- ドッグラン施設使用料
宿泊客 無料
- 町民 300円/日
- 町外者 500円/日
- ペット宿泊使用料
500円/泊

本地域の観光のあり方を模索しつつ、昭和54年から営業を続けている「町営みかぼ高原荘」は、昨年「再生プラン」を策定し、各種体験などを含めた観光資源の掘りおこしや、地元産農産物などの活用等により、観光客の誘致拡大策を展開しています。

町営みかぼ高原荘も築30年という年月の中で施設の老朽化が進み、また利用客も時代の移り変わりとともに色々な意味で求めるものに変化してきました。今回、以前から傷んだまま利用できなかったテニスコートを手が遊べるドッグランへ、また同じく活用できないでいた離れの2部屋をペット同伴の宿泊機へと改修することとなったのは日本のペット産業拡大基調の中で犬などのペットと同

伴宿泊に対する需要を見込んでいるからです。

テニスコートをドッグランに改修することについては、水資源機構「下久保ダム管理事務所」のご協力により神流湖周辺の流木チップを無償で譲っていただき、職員の手作業で敷き詰めました。

また、「ペット同伴宿泊機」改修工事については「千客万来支援事業」として経費の半分は群馬県の補助金でまかなわれます。



◀ ペット同伴宿泊機と改装中の室内



▲ テニスコートを利用したドッグラン

▼ 問い合わせ先

神流町営みかぼ高原荘

〒02774-5713 271-1

新型インフルエンザに注意!!

新型インフルエンザとは今までは鳥から鳥へ感染していたウイルスが鳥から人へ人から人へ感染する人にとって未知のウイルスが感染することによるインフルエンザのことです。このウイルスの変異によって世界的に大流行をおこすのではないかと心配されています。



新型インフルエンザ と インフルエンザ また かせ の違いは・・・

特徴	新型インフルエンザ	インフルエンザ	かせ
	<ul style="list-style-type: none"> ◆症状は不明だが、初期症状として38℃以上の発熱・強い倦怠感・筋肉痛・関節痛などが想定される。 ◆だれも免疫を持っていないので感染力が非常に強い ◆若い人の方が重症化しやすい。 ◆新しいウイルスなのでワクチンが無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆インフルエンザウイルスに感染して起こるもので38℃以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などの全身症状が現れ、さらに気管支炎・肺炎などに重症化することもある。 ◆型がある程度決まっているのでワクチン接種が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆のどの痛み、鼻汁、くしゃみやせきなどが中心で、全身症状はあまり見られない。 ◆発熱はインフルエンザほど高くなく、重症化することもほとんどない。

感染しないためには

基本的には、かせやインフルエンザ予防方法と同じです。

うがい

外出後には、必ず水かぬるま湯で20秒3回程度うがいをする。

手洗い

外出後には、必ず水とせっけんをよく泡立てて、手首・手のひら・手の甲・指の間・爪の間までしっかり洗う。

外出する時は必ずマスクを着用

ガーゼ製より使い捨ての不織布製のマスク（右画）の方が予防効果があります。

ブリーツ型



立体型



大流行に備えて

2週間程度の食糧・水・日用品を備蓄しましょう

大流行になると社会機能がマヒし、食糧や日用品が手に入りにくくなります。また、感染予防のために外出を避けなければなりません。

正確な情報を入手しましょう

詳しい情報は厚生労働省新型インフルエンザ対策推進室のホームページまたは群馬県保健予防課感染症危機管理室（☎027-226-2617）・藤岡保健福祉事務所（☎22-1420）へ。

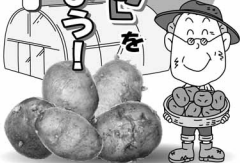
※海外や国内で発生した場合は、藤岡保健福祉事務所に「発熱電話相談」が設置され初期の対応を行います。

神流の

「あかじやが」を

普及させよう!

神流あかじやが保存会



神流町に古く(江戸時代?)から伝わる「赤芋」を普及させ、町の特産品にしようとして、赤芋保有者、町、農協、商工会のメンバーによる保存会を設立しました。

赤芋は、市販されている赤いジャガイモ「アンデスレッド」と混同されています。うことや、神流町特有のジャガイモをブランド化するために名称を「神流のあかじやが」と命名しました。

また、赤芋保存会の名称を「神流あかじやが保存会」とし、会長に小林大良夫さん(尾附)が選ばれました。「神流あかじやが保存会」

では、神流町の少数の農家でしか栽培されていない貴重な赤芋を増やすとともに、神流町に訪れる観光客などに提供するなど、販路を拡大しながら地域おこしを図ることを目的とします。

特に、「この「あかじやが」は、皮が柔らかく身がしつかりしていることから、芋串や味噌の油炒めなどに適しており、大変おいしく、

ほかの地域では、あまり栽培されていない貴重なジャガイモです。今後、保存会では、種芋を増やした後「あかじやが」を神流町の名物とするために希望者に種芋として販売する予定です。

問い合わせ先

産業振興課 農業係

☎ 5712111

内線 201

●第1回●

食と農をつなぐ

いのちの講演会

日 時 平成21年3月20日(金) 春分の日
午前9時30分開場

会 場 みかほみらい館(藤岡市) 小ホール

入 場 料 500円(午前・午後共通券)
JAたのふじで販売

内 容 (午前の部)

●オープニング
八丈太鼓 他

民俗芸能ユニット「花法師」

●講演
日本農業の再生・・・有機農業と後継者問題
講師 油部 修(多野藤岡有機農業推進協議会長)

●講演
〔午後の部〕

日本の食を考える・・・家庭の食事・学校の食事
講師 幕内秀夫(フーズ&ヘルス研究所代表)

ファイナル 西馬音内益踊り・越中おわら節 他

民族芸能ユニット「花法師」

ゆずの剪定講習会に あなたも参加してみませんか！

神流町には、たくさんの「ゆず」の木があり、黄色い実が秋の風物詩となっています。しかし、良品の「ゆず」を出荷したいけれど傷物が多いと悩んでいる方が多いのではないのでしょうか？

町では、今年度、試験的に「ゆず」を約500キログラム買い取りました。

買い取った「ゆず」は、恐竜センターにおいて手作業により加工し、前橋の業者に引き渡し、現在、神流町産のゆ



ず商品「ゆずのチミツ、ゆずシヤム、ゆず唐辛子」として町に戻って販売することができました。

来年度以降においても、町民の皆さんから「ゆず」を購入し、町内で加工することを検討したり、出荷したりしたいと考えています。

そのためには、良品の「ゆず」を作ることが必要です。

つきましては、下のとおり「ゆず」の剪定講習会を開催します。大勢の方の参加をお待ちしています。

ゆず剪定講習会

日時	平成21年3月16日（月） 午後1時30分
集合	神流町中里合同庁舎 3階会議室
内容	剪定の必要性 剪定方法等について 剪定実技講習（ゆずの木で 実際に剪定作業を行う）
講師	群馬県西部農業事務所 三ツ石技師
参加費	無料
持ち物	筆記用具、革手袋、長柄のノコギリ、長柄の剪定はさみ等
申込期限・申込先	平成21年3月12日（木）ま でに役場産業振興課 農業係 ☎57-2111 内線2 01へお申し込みください。

かなまち 役場情報

神湊町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

国民年金

公的年金は世代と世代の支え合いです

公的年金は、年老いたときや万が一のことが起こったときのために、みんなが加入して保険料を出し合うことにより、経済的に支え合う制度です。

また、働く世代が納める保険料が高齢者の生活を支える「世代と世代との支え合い」のしくみで成り立っています。

さらに、年金の給付に必要な費用の3分の1は国の負担で賄われています。

（国の負担は平成21年度までに2分の1に引き上げられます。）

このようなしくみに基づいた公的年金は、少子高齢化の進行や、予測できない経済の変動にも対応することができ、将来にわたって同じ価値の年金を受け取ることができま

す。皆さんも、ご自分や家族の長い将来を展望して、公的年金がどんなに大切なものかもう一度考えてみませんか。

もし、あなたが公的年金制度に加入していなかったり、保険料を納めていなかったら、きちんと加入して忘れずに保険料を納めま

よう。
▽問い合わせ先
住民生活課 住民係
☎ 57-2111
内線147

平成20年度の保険料は4月中に納めましょう

平成20年度分の国民年金保険料の納付は済みです。

平成21年2月分の保険料の納付期限は平成21年3月31日、平成21年3月の保険料の納付期限は、平成21年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている方は、4月中に納めましょう。

▽問い合わせ先

高崎社会保険事務所
☎ 027-3227731

平成21年度国民年金保険料のお知らせ
Ⅱ初納と口座振替がお得ですⅡ

平成21年4月分から平成22年3月分までの国民年金保険料は月額14,660円です。

平成21年度分の国民年金保険料納付書は、4月初めに社会保険庁から「国民年金保険料納付案内書」と一緒に送られます。

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。現金での納付を希望される方は「国民年金保険料納付案内書」に付いている「前納納付書」を使用し、納付書の使用期限までに納めてください。

1年分の保険料を前納するかと、3,120円が、6か月分の保険料を前納すると710円が、同じ月数分の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合に

は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

口座振替で1年分（または6ヶ月分）の保険料を前納すると、納付書を使用し

て現金で前納する場合より

さらにお得です。口座振替

で保険料の前納を希望される

方は、2月末日までに金融機

関または社会保険事務所

所にお申し出ください。

1年分の保険料を口座振替で前納すると3,690円が、6ヶ月分の保険料を

替で前納すると1,000円が同じ月数分の保険料を毎月納めた場合と比べ

て割引になります。

また、口座振替による「早割」制度があります。これは、口座振替の指定日を納付期限より1ヶ月早めること

で、1ヶ月当たりの保険料が50円割引になるお得な

制度です。納め忘れの心配

もないので、安心・確実です。「早割」制度をご希望

の方は、金融機関のまたは社会保険事務所へお申し出

ください。

口座振替による「前納」

または「早割」制度をお申

し出の際には、①預貯金通

帳、②預貯金通帳届出印、

③基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・国民年金保険料納付書など)をご持参ください。

▽問い合わせ先

高崎社会保険事務所

☎0274-3227731

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、本人・配偶者及び世帯主の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が一部または全額免除されます。「保険料免除制度」があります。

特例免除とは、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合、通常であれば免除審査の対象となる本人所得を除く外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

※配偶者・世帯主に一定額以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。
※特例免除は、配偶者・世

帯主が退職(失業)した場合にも対象となります。

◎手続き方法

次に挙げるものをご持参のうえ、役場住民生活課の住民係または、高崎社会保険事務所まで申請してください。

・年金手帳又は基礎年金番号のわかるもの(納付書など)

・認印(本人が署名する場合に必要)

・失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

▽問い合わせ先

高崎社会保険事務所

☎0274-3227731

住民生活課 住民係

☎0274-572111

内線 147

●戸籍

戸籍・住民票の取得について

戸籍の証明書の請求者は原則、本人または配偶者、直系の親族。住民票の写しの請求者は原則、本人また

は世帯員となっております。その他、代理人の場合には必ず請求者本人の意志を示す委任状を提出していただきます。

また、窓口において運転免許証等による本人確認にも協力お願いいたします。

▽問い合わせ先

住民生活課 住民係

☎0274-572111

内線 147・148

●高齢者医療

平成21年度から人間ドックの検査費を助成します

町では、平成21年度から後期高齢者医療に加入している方が人間ドックを受けた際、検査費の一部を助成する準備を進めています。▽対象者 後期高齢者医療加入者で、申込日及びドック受診日において、保険料の滞納がないこと。

▽種類 日帰りドック、一泊二日ドック、脳ドック

▽助成額 種類に関わらず16,000円

▽申込み 必ず事前に住民生活課国保係まで申込みをしてください。

※注意

町で6月に実施する「後期高齢者健診」を受けられる方は、助成の対象外となりますのでご注意ください。

平成22年1月29日までに
お申し込みください。

▽問い合わせ先

住民生活課国保係

☎572111

内線146

●国民健康保険

70歳~74歳の方へ

70歳から74歳の医療費自己負担額の据え置き期間が1年間延長されることになりました。

これに伴い、現在1割負担で受診している方の高齢受給者証は、「平成21年3月31日までは1割」となっていますので、この受給者証は使えなくなります。4月から使用する受給者証を3月中に発送いたしますので、一部負担金の割合の記載内容をご確認いただき、差し替えをお願いいたします。

※3割負担の方は、対象外

安定化計画の策定市町村に指定されました

平成19年度における町国民健康保険の給付費は、国の基準を大きく上回ってしまいい、平成21年度の安定化計画の策定市町村に指定されました。この計画は、地域差の是正や国保の事業運営の安定化、ひいては地域住民の健康の保持増進を目的としています。

町国民健康保険の一人当たり医療費は、ここ数年県内第1位の状況が続いていました。要因として高齢者が多く若年者の加入が少なくいことがあげられますが、それ以外の要因を分析し、それに応じた計画を今年度中に策定していくこととなります。

なお、医療費抑制は、ただ単に医療受診を控えることが目的ではありませんので、重症化を防ぐため医療は適切に受けましょう。

▽問い合わせ先

住民生活課 国保係

☎572111

内線146



見直そう
森の恵みと火の始末
山火事予防のお願い

平成21年群馬県
山火事予防運動実施期間

3月1日～5月31日

春は、空気が乾燥して山火事が発生しやすくなります。これら山火事など多くの人が山に入る機会が増えてきます。

大切な山の緑を火災から守るため、山に入ったときはタバコやたき火など、火の取り扱いには、十分注意して、山火事を起こさないようにしましょう。

**振り込め詐欺に注意
しましょう**

○オレオレ詐欺

子どもや孫または警官を装って、
●会社の金の使い込みや借金の保証人
▽株等の投資・副業の失敗
▽不倫の目録金
などの名目で現金を犯人の口座に振り込ませようとするものです。

最近では、警察官や金融機関を装い、キャッシュカードや通帳が不正に使用されていると電話し、被害者宅までカードを預かりに行き、暗証番号を聞き出し、

現金を引き出すという新しい手口も発生しています。【被害に遭わないために】子どもや孫から「電話番号が変わった」「現金を振り込んで欲しい」「自宅まで知人が取りに行く」などという電話があった場合、すぐに振り込まず、必ず家族や警察（110番）に相談しましょう。

○還付金等詐欺
社会保険庁や税務署、役場等を装い税金の還付や定額給付金の支払をすると電話し、ATMコーナーに誘い出し、入金手続きと見せかけて実際には他人の口座に振り込ませようとしています。

【被害に遭わないために】税金の還付や定額給付金の支給は、ATMの操作で行うことは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMコーナーに行つてください。」といわれたら、すぐに家族や警察に相談してください。

※警察では、振り込め詐欺被害を防止するための専用相談電話（027-1224-15454・24時間受付）を開設しています。

▽問い合わせ先
藤岡警察署

0274-220110
神流町駐在所
057-22004
中里駐在所
058-22031
電気通信サービスモニターを募集します
総務省

▽応募方法は、封書 FAXまたは電子メールの表題に「モニター希望」と記入のうえ①郵便番号、②住所、③電話番号、④氏名、⑤フリガナ、⑥性別、⑦年齢、⑧職業、⑨応募の動機、⑩メールアドレス（任意）を記入のことです
〒102-8795
東京都千代田区九段南一丁目2番1号 九段第3合同庁舎23階
総務省 関東総合通信局 情報通信部 電気通信事業課
03-62238-1698
電子メール monitor_kanto@fbi.soumu.go.jp
▽募集期間 平成21年3月2日（月）から4月3日（金）まで

総務省では、電気通信サービスを利用していらっしゃる方からの意見、ご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、関東総合通信局において、平成21年度電気通信サービスモニターを募集します。

▽応募資格 関東一部六県及び山梨県にお住まいの電話、インターネット等電気通信サービスに関心のあつる満20歳以上の方で、次の活動を行うことが可能な方
①活動内容
②総務省が実施するアンケート調査への回答
③総務省が開催するモニター会議への出席

▽募集人数・平成期間
150人
1日から平成22年3月31日
▽謝礼 協力者及び会議の出席者にお支払いたします。

**自動車税は4月1日現在
の所有者に課税されます**

自動車の所有者には、自動車税がかかります。この税金は毎年4月1日現在の

登録をもとに課税されます。次の場合は、3月31日(木)までに運輸支局で手続きを済ませてください。

▽手続きが必要な場合

・住所氏名を変更した場合
・自動車を買ったり、下取りに出したの場合

▽自動車を廃車した場合

・手続を済ませないと
転居先に納税通知書が届かない、自動車がないのに納税通知書が届いたりなど、トラブルの原因となります。

▽自動車の売買や譲渡などで登録内容に変更があったときは、確実に手続きを行ってください。

▽その他
・一時的に住所を変更する場合は、「ぐんま電子申請受付サービス」で一時的に納税通知書の送付先を変更できます。

詳しくは県ホームページ
http://www.pref.gunma.jp/eis/contents/CONTENTS_ID_26214.htmlをご覧ください。

・手続を販売業者などに依頼したときは、必ず手続きが済んでいるか確認してください。

軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。

軽自動車税については、役場住民生活課にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

○自動車税事務所
自動車税事務所

☎027-263-4343
☎027-261-5931

○登録については、関東運輸局群馬運輸支局

☎050-5540-2021
☎027-261-0032

県営住宅入居者を募集しています

▽募集団地等 募集案内をご覧ください。

▽入居資格 現在住宅に困

っており、親族と同居する予定の方、または単身の高齢者や障害のある方

※収入制限があります
※詳しくは募集案内または県住宅公社ホームページをご覧ください。

▽申込期間 平成21年4月1日(水)～15日(水)

▽申込用紙・募集案内配布期間 同右

▽申し込み方法 所定の申込用紙を郵送する

▽申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社(前

橋市紅雲町)、県土木事務所、役場建設課

▽その他 入居者は公開抽選で決定します。

一部の住宅(前橋・豊野団地、高崎・城山団地、桐生・城ノ岡団地、太田・鳥山団地)については、随時申し込みを受け付けています。

▽問い合わせ先
県住宅供給公社

☎027-210-6634
☎027-223-9808

県地球温暖化防止活動推進センターをご利用ください

▽祝日を除く
▽時間 午前9時00分～午後5時00分

▽所在地 前橋市城東町

▽内容 地球温暖化に関する学習相談や資料の提供、パネルを利用した説明など

※電話やファクスでもご質問にお答えします

▽費用 無料

▽問い合わせ先
県地球温暖化防止活動推進センター

☎・☎027-2337-1103



▲松永亜鈴さんと絵本



魔女っ子 チッチ「夢」

松永亜鈴 著

を出版しま〜す!

生利区戸野に在住の絵本作家「松永亜鈴(まつながありん・本名井上ひろみ)」さんが、このほど絵本『魔女っ子 チッチ「夢」』(文芸社)を出版しました。

松永さんは、北海道の短大を卒業後、上京し、イラストレーターやグラフィックデザイナーとして活躍しました。その間、絵本コンクールやキャラクターコンクールなどで数々の賞を受賞したそうです。

本書『魔女っ子 チッチ「夢」』は、3月15日から書店で発売されますので皆さん読んでみてはいかがでしょうか。

神流町の峠 土坂峠

旧土坂峠は、現在の土坂トンネルから歩いて20分ほどのところにあります。わずかな踏み跡を辿るとしっかりと凹状を形成し、傍らには慶応年間の石祠も祀られた情緒のある峠です。

上州側の展望は良く御荷鉾連峰を見渡すことができますが、秩父側は、杉林になっていて眺望は望めません。

土坂は、「ツッサカ」と発音し、山中（さんちゅう）峠、小川峠とも呼ばれたそうです。

土坂峠の両側には「小峠」という小さな峠があるため、「大峠」とも言われたそうです。また、付近には賭場もあったそうです。

— 一万場診療所 T —



写真：T氏提供

ふれあいチャンネルの放送時間

— ふれあいネット神流 —

午
前

6時30分
10時00分

午
後

12時30分
2時00分

夕
方

6時00分
7時00分

夜

9時00分
10時00分
11時00分

病種	病名	高血圧		糖尿病		脳出血	脳梗塞	脳血管性認知症	認知症		
		例数	割合	例数	割合						
杉	3.00	16-18	10,700	3,000	9,800	2,700	0	129,846	115,050	89.6%	
		20-24	9,800	2,700	9,800	2,700	-400	176,563	146,536	82.1%	
	3.00	20-24	11,700	3,300	11,200	3,100	-400	54,718	29,426	53.8%	
		30-1	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—	
		30-11	7,500	2,100	7,500	2,100	300	38,642	34,008	88%	
		12-13	7,500	2,100	—	—	—	40,990	0,000	0%	
	4.00	14-16	11,500	3,200	11,300	3,100	-200	25,692	25,690	100%	
		20-26	11,900	3,300	9,500	2,600	-100	200,014	174,552	87.3%	
		30-1	11,100	3,100	11,000	3,100	0	32,014	32,014	100%	
	6.00	16-18	16,000	4,200	15,000	4,200	-1,500	1,516	1,516	100%	
		その他の杉						158,254	136,834	86.5%	
		杉 合計						860,244	695,630	80.9%	
楠	3.00	14-24	13,000	3,600	13,000	3,600	-5,000	4,069	4,069	100%	
		10-13	8,800	2,400	8,700	2,400	-300	7,236	7,236	100%	
	4.00	14-18	20,000	5,600	18,600	5,200	-700	6,360	6,356	100%	
		18-26	22,000	6,100	21,000	5,800	—	1,506	1,506	100%	
		30-1	22,000	6,100	—	—	—	—	—	—	
	6.00	14-18	23,000	6,400	—	—	—	—	—	—	
			その他の楠						2,907	0,704	24.1%
			楠 合計						22,089	19,865	89.9%
			その他の葉杉						—	—	—
			葉杉 合計						0,000	0,000	—
赤松	4.00	18-22	8,000	2,200	—	—	—	—	—	—	
		30-1	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—	
			その他の赤松						—	—	—
			赤松 合計						—	—	—
鹿嶋	4.00	7-10	15,000	4,200	—	—	—	—	—	—	
		11-12	10,000	2,800	—	—	—	—	—	—	
		18-26	11,500	3,200	11,500	3,200	—	27,432	27,432	100%	
		30-1	11,500	3,200	—	—	—	—	—	—	
			その他の鹿嶋						3,949	3,949	100%
		鹿嶋 合計						36,139	36,139	100%	
		その他の常葉樹						8,416	5,937	70.4%	
		常葉樹 合計						626,987	767,559	81.7%	

(※注)

最新のデータは、提供が下って材料不足なためですが今年もいよいよ数字に集まりました。前回も同様ですが下り集めていたが、何と少量は集まりました。しかし年経ってついに集められなかったのが、再入札でも50～100%程度（m3単位）の増減が激しく、元簿にならなくなり、こんなことが買方の不安や、いらいらに繋がりますが、この心配こそが平足の立場なのだから、例年なら、新年前になれば徐々に持ち直し方向に動くはずですが、今年も不安材料が多く集り今年もかなりです。買手側は小売部を確保して多量に買取りたい。4.00の12～13mと3.00の14mの不安が大きい。そのほか4.00の買取り3.00の買取りは10,000を割り込んで、3.65mの4.00の買取りは買取りが少ない影響が少ないように、

24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970 (ヨクナレ) をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

3月 (1日から31日)

月曜日	膝の痛み
火曜日	五十肩の知識
水曜日	アレルギー性結膜炎
木曜日	アレルギー性鼻炎
金曜日	妊婦と風疹
土・日曜日	薬の飲み方

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

5日(水)	婦人科 外科	午後7:30～午後9:00
11日(木)	歯科	

健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

— 群馬県保険医師協会 —

今月の行事予定

【3月10日～4月9日】

☑ みかば高原荘みかばの湯 入浴会開催日
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
3月10日(水)	緑のふるさと協力隊(農林業体験)受入(20名) ～13日 住民税申告受付 役場第4会議室 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00	3月25日(水)	☑ みかばの湯
11日(日)	住民税申告受付 役場第4会議室 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00	26日(木)	
12日(月)	万場小学生ヤマメの放流 住民税申告受付 役場第4会議室 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00	27日(金)	CATVインターネット接続停止 午前2:45～3:15(30分間) [土庫診療 中里診療所]
13日(火)	住民税申告受付 役場第4会議室 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00	28日(土)	
14日(水)		29日(日)	
15日(木)	神流町文化協会発表会 万場小学校体育館 午前10:30～ [直急日曜診療 万場診療所 午前のみ]	30日(月)	
16日(金)	住民税申告受付 役場第4会議室 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00 ゆず粥定例会 中里合同庁舎ほか 午後1:30～	31日(火)	ひな市
17日(土)		4月1日(水)	☑ みかばの湯
18日(日)	☑ みかばの湯	2日(木)	
19日(月)		3日(金)	定期健康相談 健康づくり支援センター 午前9:30～11:00
20日(火)	春分の日	4日(土)	
21日(水)	[土庫診療 万場診療所]	5日(日)	
22日(木)		6日(月)	
23日(金)		7日(火)	
24日(土)		8日(水)	☑ みかばの湯
		9日(木)	

まちの人口と世帯

平成21年1月31日 現在

人 口	2,626人(-10)	0～14歳	128人(-1)
男	1,243人(-2)	15～64歳	1,175人(-5)
女	1,383人(-8)	65歳～	1,323人(-4)
世帯数	1,141世帯(0)	高齢者比率	50.4%

() 内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
ふれあいネット使用料 4 期	3月25日(水)

納付は、口座振替が便利です

スズガキが飛散する季節になってきました。我が輩もスズガキのアレルギーを持っているのでこの季節は、とてもユウウツです。特に、眼のかゆみは大変つらいものがあります。▼我が輩が、最初に発症したのは、今から33年前のこと。当時、スズガキ粉症なんて言葉は世間知られてなく、発症から数年間は、カゼと勘違いしていた次第です。このスズガキの飛散が下火になるまであと1か月。ひたすら耐えましょう！。(H)



らくがき

おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ	おやんぼ
90歳	90歳	92歳	88歳	59歳	76歳	100歳	73歳	年齢	死亡者
小黒	小黒	船生	生魚	魚尾	魚尾	小魚	魚尾	届出人	死亡者
平田	平田	二利	利尾	尾尾	尾尾	平尾	尾尾	地区	死亡者

※この欄に掲載を希望しない方は窓口にお申し出ください。

平成21年1月届出分
— 敬務略 —

JURASSIC-PARTS

69

ジラシックパーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



サウルスくんブログ

今日は昨年12月9日から始めたサウルスくんブログについて、報告します。

恐竜センターのホームページ（HP）は平成9（1997）年7月20日にオープンし、今年で12年目に入ります。平成14年頃からアクセス数が増え、年間約16万が続きましたが、昨年の年間アクセス数は約10万と減少しています。

また、問い合わせの多い化石発掘体験ですが、現場の天気とお住まいの天気が違うことが多く、その情報をリアルタイムでお伝えしたいと考えていました。

そこで、恐竜センターマスコットの「サウルスくん」に手伝ってもらい、手軽に情報を更新できる「ブログ」を始めることにしました。ブログの内容は恐竜センターに関連する全てのことで、例えば化石や地質に関するお勉強、恐竜センターオリジナルのお土産品、その日の天候などを掲載しています。休館日を除き、ほぼ毎日更新し、1日のアクセス数の平均は約80アクセスです。ネタ切れが心配なのですが、とにかく続けていきたいと思っています。

パソコンからだけでなく、携帯電話からでも見ることができまますので、みなさん是非アクセスして欲しいです！

By 恐竜センター（佐藤）

つけ揚げ（材料）

季節の野菜や山野草

- ・春 タラの芽、ウド、ミツバ、いぐさの芽、フキ、菜の花、コシアブラ、ノビルなど
- ・夏 ナス、いんげん、青じそ、ミョウガ、ジャガイモなど
- ・秋 しいたけ等キノコ類、サツマイモ、ユリ根、シソの実など
- ・冬 ニンジン、ジャガイモ、ゴボウ、ネギなど
- ・通年 岩茸、タマネギ、ネギ、ジャガイモ、ニンジンなど
- ・うどん粉 適宜
- ・揚げ油 適宜

つけ揚げ(天ぷら)



かなの郷土料理

14

— 神流町食生活改善推進員協議会 —

- ① 揚げ(天ぷら)の作り方
① 揚げる材料を切って準備する。ジャガイモやサツマイモなど火の通りにくいものは切って固めに茹で水気をきっておく。
② 揚げる寸前にうどん粉を冷水で溶く。
③ 鍋に油を熱し、①の食材を②につけて揚げる。

つけ揚げは、精選揚げとも言います。油を使った料理は、春・秋のお彼岸、お盆、法要など仏事の「精選料理」として特別なおごつりおでした。
当時、油は入手が困難で高価なものであり、油を大量に使う「揚げ物」は、おごつりおでした。そのため料理をたくさん作って腹一杯食べるのも、おごつりおのうちという慣わしとなっていました。
最近まで、揚げ物を腹一杯食べるのは、身体に良くないという風潮にありましたが、実は健康保持や美容のために、油を毎日、大さじ一杯(10グラム)くらい摂るのが良いと言われ始めました。
つけ揚げなら3個くらいが目安です。